

会 議 録

(1 / 1 2)

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回坂戸市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和6年10月8日(火) 午後2時30分 開会 ・ 午後3時16分 閉会
議長(委員長・ 会長の氏名)	横田恒雄会長
出席者(委員)の 氏名・出席者数	石井昭子委員、東海林毅委員、鞠子佳香委員、小鮎俊郎委員、 小熊三矢子委員、池田一夫委員、藤原亮治委員 計8名
欠席者(委員)の 氏名・欠席者数	白鳥優花委員 計1名
事務局職員の 職・氏名	教育委員会 太田教育長、三田教育部長 スポーツ推進課 仲島課長、佐藤課長補佐、茂木主任、小野寺主事
会議傍聴人	なし
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 ア 役員選出 (ア) 会長及び副会長の選出について (イ) 席次の決定について イ 協議事項 (ア) 第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画骨子(案)について (イ) 令和7年度補助金について ウ 報告事項 (ア) 令和6年度補正予算について (イ) 第9回坂戸市ラケットテニス大会結果について (ウ) 第23回坂戸市民チャリティマラソン大会概要について (エ) 第9回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会結果について (オ) 第20回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会結果について (カ) 大会等の結果について (キ) その他 4 閉 会
配 布 資 料	・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 資料1～8 ・ 令和6年度地区市民体育祭の結果について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開 会
	2 あいさつ
	3 議 題
	ア 役員選出
	(ア) 会長及び副会長の選出について (事務局説明)
事務局	坂戸市スポーツ推進審議会条例第4条第2項の規定により、会長副会長の選出は委員の互選によって定めるものとなっております。
教育長	ただいまの説明のとおり、会長及び副会長の選出は委員の互選によって定めるものとなっておりますので、皆様のご意見をお聞かせください。
委員	指名推薦でいかがでしょうか。 →異議なし
教育長	指名推薦ということですのでご意見をお願いいたします。
委員	会長を横田委員に、副会長を鞠子委員にお願いしてはいかがでしょうか。 →異議なし
教育長	異議がないようですので、横田委員を会長に鞠子委員を副会長にお願いすることで決定いたします。
	(イ) 席次の決定について
会長	ア 役員選出(イ) 席次の決定についてでございますが、現在お座りの席で決定させていただくことでよろしいですか。 →異議なし
会長	それでは、席次は名簿順の席で決定いたします。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	イ 協議事項 (ア) 第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画骨子(案)について(資料1) (事務局説明) 資料の3ページをご覧ください。令和6年6月21日に開催されました第1回坂戸市スポーツ推進審議会におきまして、第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画の策定につきましては、推進計画期間中に45の事業を実施する骨子案にてご了承をいただきました。 こちらは、第2次坂戸市スポーツ推進計画期間中の10年間で全45事業を実施する計画でございますが、計画期間中の年度ごとに4つから5つの事業を中心に据えて実施していくこととなりました。 令和6年度に実施する5事業につきましては、同じく第1回の審議会でご了承いただいておりますが、令和7年度以降の中心事業につきましては、本審議会でご協議いただきたく、別紙のとおり提案させていただくものでございます。 資料5ページから7ページに各年度の中心事業が記載されております。令和6年度から令和15年度の計画期間中に45事業を振り分けたものを掲載いたしました。 各年度にはそれぞれテーマを設けて、中心となる事業を挙げさせていただいております。 令和7年度につきましては、障害者の権利宣言採択から50周年にあたることに加え、高齢者や障害者への施策を重視する市長の考えもございますので、中心事業として位置づけさせていただきました。 令和8年度につきましては、児童生徒のスポーツについて中心事業として位置づけいたしました。 令和9年度につきましては、ロサンゼルスオリンピック・パラリンピックの前年にあたることから、令和10年度に向けて機運を高めていければと設定させていただきました。 令和10年度は、推進計画の中間年次に当たることから、一番スポーツの実施率が低かった子育て世代および成人のスポーツに対する取り組みを中心に設定いたしました。 令和12、13年度につきましては令和8年度から少し経過期間を経てまいりますけれども、8年度以降の取り組みを振り返り、児童生徒に対しより効果的に働きかけていきたいと考え設定いたしました。 これら45の事業につきましては、全ての事業を10か年の間、同時並行して行っていくものでございますが、推進計画をより実践的に実施していくための軸を設けるため、年度ごとに中心事業を設定したものでございます。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	また、令和11年度以降の計画期間につきましては、第2次スポーツ推進計画の見直しもあることから、年度ごとの設定を令和10年度までの前期と比べて1事業少なく設定いたしました。 今後の審議会におきましては、より具体的な事業内容をお示しさせていただき、来年度以降には前年度に実施した内容の報告をさせていただくことにより、委員の皆様には事業内容をご確認いただくことで推進計画の実効性を担保できると考えております。 以上のとおり第2次坂戸市スポーツ推進計画骨子（案）についてお諮りいたしますのでご協議をお願いいたします。
委員	（質疑・応答） 各年度のタイトルは分かるのですが、具体的な重点課題のようなものや目的といったところが分かりにくいと思うのですが、どこを見たら詳しく分かるのか教えていただきたい。また、インターネットでこの推進計画を検索しても見つからないのですが、ネットへの掲載はしていないのですか。
事務局	各年度でそれぞれ見出しを付けさせていただいていますが、次年度の内容につきましては、現在事務局で検討している内容として、高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる環境を提供するという中で、具体的な内容についてはまだお示しできませんが、次年度になる前にこの審議会にてお諮りしたいと考えております。 第2次坂戸市スポーツ推進計画のインターネットへの掲示につきましては、確認したうえで速やかにインターネットへ掲示させていただきます。
委員	計画を実施する上で予算が伴うものですが、3か年程度の事業計画のようなものを作成しているのでしょうか。
事務局	坂戸市におきましては実施計画、総合計画というものがありまして、市の総合計画に基づきまして今年度の次の年度から3年間の実施計画というものを作成しております。その中にこれくらいのボリュームで事業を行いたいといったような予算を立てておりますので、今後におきましては、この実施計画に基づいて、予算を確保していければと考えております。
委員	資料の各計画の頭についている番号はどのような意味があるのでしょうか。
事務局	前回の資料にて付番していた通し番号でございます。後ほど前回の資料を渡させていただきます。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	45の事業というのはすごく多い事業数になると思ってしまして、これを毎年いくつか実施していくということになるかなと思うのですが、事業をやった振り返りというか検証みたいなものは、この審議会の中で実施していくのでしょうか。
事務局	事業の振り返りや評価につきましては、その年度が終わった次の年度当初の審議会にて、各年度の目標についてこのくらい事業を行いましたというように審議会へ報告をさせていただいて、委員さんからご意見をいただくような形を考えております。
委員	事業を進めて行って年度ごとの反省点がどんどん積み重なってしまうと、事業の実施量が膨大になってしまうと思うのですが、最終的にはどのくらいまでもっていくのか、何をできればOKというようなものを何か考えていますでしょうか。 例えば、13番の部活動の地域連携・移行等の推進は今年度実施して、来年度はもうなくなってしまうのでしょうか。そのあたりの目標のようなものは何か考えていますでしょうか。
事務局	本来であれば、この推進計画に記載されていることを、まんべんなくやっていかなくتهはいけないのですが、この推進計画にいろいろ挙げさせていただいた項目は数が多いので、それを一遍に全部やるというのがなかなか難しいので、45の事業を挙げさせていただいたものを、年度ごとに4つか5つぐらい中心的に進めていきますよという考え方です。 部活動の地域連携・移行の話も、今年度も進めているところですが、今年度でおしまいではなくて次年度以降も引き続き実施し、最終的に地域移行になるのか、それともそういう形で無くなるのかということも含めて、その年度だけではなくて、その年度で中心的に事業を行っていきますよというような意味合いで45の事業を割り振りさせていただいておりますので、鞠子副会長から話のあったとおり、最終的に評価をしたときに反省点が溜まっていくと、事業量が膨大になるのではないかとといった点につきましては、懸念材料としてはあると思います。そういったものは、例えば次の年度に実施するか、重複して出てくるような内容もありますので、その中でうまく課題を解決していくような形で進めて行けるといいのかなと考えております。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	1つの事業に対して反省を行いながら5年程度の規模で積み上げていくことが必要かと思うが、現在の実施計画を見ても各事業の積み上げ方が想像できない。 積み上げがないということは、政策としての目的や目標がないということに等しいので、スポーツ推進計画として目指すゴールに対して1年ごとに充実させていくことや、一つひとつの柱のようなものを5か年のビジョンに沿った事業になっていることが見えてこない、こちらは何を審議していくのか分からない。 そのため、何か目標の見える化をしていただかないと、委員としても審議が難しいというのが正直なところです。
事務局	確かにそのとおりだと考えます。今回は項目をそれぞれ4つか5つ記載をさせていただいておりますので、第4回の審議会になると思うのですが、今年度実施している内容を項目の隣に入れていきたいということと、令和7年度以降につきましては、事業を抽出してこの項目はこのような進めていきたいという内容を記載したものを皆様にお示しできればと考えております。 現在の資料は事務局の案になりますので、委員さんより意見をいただきながら計画を作成していきたいと考えております。
委員	例えば部活動の地域移行ですが、本年度実施することとなっていますが、実際のところ保護者の視点からいくと、地域との連携や移行について推進しているイメージが保護者のところでは全く降りてきてない。 一部部活動で、合同での練習が始まっているのですが、保護者としては全く何も説明がないし、昨年 of 保護者会の方で直接聞いたのですが、学校の方に情報が下りていない状況でした。 今年度実施している事業の途中経過も記載していただかないと、委員としてこれなら大丈夫ですねと責任をもって言えない。
事務局	令和3年頃から色々と国の方で地域移行を進めるように話があった後も、国の政策としては、中学生を地域で見たいというような話がありましたが、その話があった後、様々な会議へ出席した上で、様々なご意見を聞いてきましたが、坂戸市ではできそうもないものが多く、その後、新聞等の発表によりますと、部活動を地域に完全に移行したところもあれば、部活動を堅持していくといった表明をしている市町村もあったということで、坂戸市の方も当初進めていくつもりでいたのですが、国の政策もなかなか定まっていない部分もございまして、時間がかかってしまっています。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	坂戸市としまして、今後、中学生を地域で見えていただくのか、それとも部活動を堅持していくのかといったような内容を教育委員会で検討しているところでございますので、今ここで推進という書き方をしておりますけども、もし実施計画に掲載するのであれば、地域移行の検討への変更というような見直しも必要ではないかなというふうに考えております。
委員	今の話を聞くと、部活動の地域移行はほとんど白紙な状態というところと、国自体も定まっていない状況で、進めるにも進められないような状況ということですか。
教育長	地域社会に合ったものを進めていく必要があるだろうということで、令和7年度のところに記載のある部活動指導員及びクラブサポーターティングスタッフというものが坂戸市にはございますので、そういったものも活用しながら進めていく必要があります。 正直なところ、国の動向を見ていてもまだ定まっておきませんので、実際に部活をどのようにしていくのか決めることは、時期尚早かなと考えています。 また、子供の数も減ってきていますので部活動数の問題、それから教員の問題など様々な問題がありますので、前回のアンケートを生かしながら、こんな形であれば施行できるというところを検討していますので、まだ保護者には示せていないという状況でございます。 難しい問題ですので、今日いただいた意見を基に見直しができればいいかなと考えております。なお、鞠子副会長からもありましたが、年度ごとの振り返りもきちんとして、次に生かせるものは生かしていき、全部の事業は無理ですので、重点を中心として積み上げていきたいと考えております。 ですので、令和7年度に令和6年度の振り返りをさせていただきますし、令和7年度の具体的な計画については、今後の審議会にて出させていただこうということで、事前の打ち合わせでも事務局で話をしております、現在のところはそのような形で考えております。
委員	事業数が多いので、全てを実現していくことは大変かなと思うのですが、審議会の中で、事業の次の方向性などのアイデアを話し合える時間を作っていただければ、委員で自由に意見を出し合って次への一步につなげていくことができるのかなと思いました。 ちなみに部活動の地域移行のことは、先日、福岡大学で日本体育スポーツ健康学会というものがあまして、そこで鶴ヶ島市の地域クラブ化事業の話がありまして、少年団の先生と尚美学園大学の先生と杉野服飾大学の先生が共同で少年団と中学校を連携させているとの発表がありました。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	個人的に少年団の先生と繋がりがあるのでどんな内容か聞いたところ、鶴ヶ島市スポーツ少年団の指導者が小中学校と連携していくというような内容でした。 イベントのような感じで考えているみたいですが、まだ予算がついていないみたいで、実際に今年度から予算が付くかどうかという所ようです。 近隣でもそのようなチャレンジをしようとしているので、その情報を取り入れて今後のスポーツ活動に関しての情報を共有して、坂戸市の中に取り入れていけるといいのかなと思いました。
委員	令和6年度で部活動の地域連携・移行等の推進となっていますが、令和7年度には部活動指導員について記載があり、令和8年度には運動部活動についての記載があって、部活動が残っている状態での計画となっているため、計画の統一性がないので、統一性を持たせて計画を作成してほしい。
会長	課題がたくさん委員さんから出てきましたので、今一度教育委員会で意見を集約していただいて、次回の審議会に出していただきたいと思います。 それでは（ア）第2次坂戸市スポーツ推進計画実施計画骨子（案）については以上とします。
事務局	（イ）令和7年度補助金について （事務局説明） 資料10ページをご覧ください。坂戸市体育協会から、坂戸市補助金等の交付に関する規則に基づく令和7年度補助金について依頼がございました。要望額につきましては600万円であり、前年度の令和5年度の支出は550万円でございました。11ページには令和7年度市補助金希望額積算資料を添付しております。 次に12ページをご覧ください。坂戸市レクリエーションスポーツ協会から、同じく令和7年度補助金について依頼がございました。要望につきましては30万7千円であり、前年度の令和6年度支出は27万円でございました。13ページには令和7年度市補助金希望額積算資料を添付しております。 2団体よりの補助金の依頼がございましたけれども、両団体ともに今後も坂戸市のスポーツ発展に欠かせない団体であり、指導者の育成を進めていく中でも必要な予算であります。また、諸物価も上昇していることもあり、先程の説明のとおり来年度の予算計上をして良いかお諮りいたしますのでご協議をお願いいたします。
各委員	質疑・意見なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	ウ 報告事項 (ア) 令和6年度補正予算について (事務局説明) 資料15ページをご覧ください。令和6年度6月議会上程の保健体育費補正予算でございます。目01保健体育総務費、節12委託料につきましては、説明欄でございますとおり、若宮中学校運動場夜間照明施設工事設計業務委託のため65万円を補正増といたしました。若宮中学校運動場の夜間照明施設につきましては、運動場は2面ございますけれども、現在、両面とも故障のため使用できなくなっております。令和6年度当初予算案を編成後に故障したため、年度内復旧を目指して急遽6月議会に諮り了承を得られましたので、現在、設計を進めている段階でございます。10月末までに完了となる予定です。 次に目03体育施設費、節12委託料につきましては、説明欄でございますとおり、市民総合運動公園第一多目的運動場観客席設置工事設計業務委託のため95万円を補正増といたしました。令和5年度に第一多目的運動場がリニューアルいたしましたけれども、観客席を整備するため、南側に隣接する駐車場に計120席の既製品の観客席を設置し、併せて車椅子観覧スペースや障害者用及び思いやり駐車場を整備する設計を現在進めておりまして、こちらも10月末までに完了となる予定でございます。 続いて16ページをご覧ください。説明の前に資料の訂正を1か所お願いいたします。歳出補正額の上から4行目に650とありますが、正しくは600になります。その右隣の補正後の額1,663も正しくは1,613となります申し訳ございません。 それでは説明に戻ります。令和6年度9月議会上程の保健体育費補正予算でございます。目01保健体育総務費、節14工事請負費につきましては、先ほどご説明いたしました若宮中学校運動場夜間照明施設工事に要する費用でありまして、700万円の補正増をいたしました。説明の順が逆となりますが、節12委託料の説明欄でございます監理業務委託のため60万円の補正増をいたしました。監理業務につきましては、工事が設計どおり行われているか確認するために行われる業務でございます。9月議会に諮り了承を得られましたので、年度内に工事を終わられるように進めてまいりたいと考えております。 次に03体育施設費、12委託料につきましても先程ご説明いたしました市民総合運動公園第一多目的運動場観客席設置工事監理業務委託に要する費用で75万円を補正増といたしました。14工事請負費につきましては第一多目的運動場観客席設置工事に要する費用として、4,000万円の補正増といたしました。こちらも年度内に工事を終わられるよう進める予定でございます。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	質疑・意見なし
事務局	(イ) 第9回坂戸市ラケットテニス大会結果について (事務局説明) 資料17ページをご覧ください。ラケットテニスとは屋内で専用のラケットを使用して、専用のスポンジボールを打ち合って得点を競うスポーツとなります。コートはバドミントンコートを使用して行います。令和6年7月7日(日)市民総合運動公園大体育室におきまして、第37回県民総合スポーツ大会兼第9回坂戸市ラケットテニス大会が開催されました。当日は18チーム80名が参加いただいております。ブロックによるリーグ戦のみを行いましたので6つのチームが1位となっております。先程、追加資料でラケットテニスについて簡単に記載したものを配布させていただきましたので、併せてご覧いただければと思います。
各委員	質疑・意見なし
事務局	(ウ) 第23回坂戸市民チャリティマラソン大会概要について (事務局説明) 資料19ページをご覧ください。令和6年11月17日(日)に第23回坂戸市民チャリティマラソンが実施されます。当日は5種目25部門の競技が行われます。大会当日は約1,500名の参加が見込まれておりますけれども、昨年度から変更となる点は、競技の3キロの部で男子に一般の部を設け、また、女子の高校生の部を一般の部に変更いたしました。 資料20ページをご覧ください。坂戸鶴ヶ島消防組合と打ち合わせを行ったのですが、今年度から救急車の配備が難しくなったということでお伺いしております。その代わりとして、救急隊員3名が会場に派遣されることになりまして、救急事態が発生した場合には、救急隊員が現地で応急処置を行い必要に応じて救急車へ引き継ぐ対応を予定しております。それと先ほど、申し込み状況については、速報という形で配布させていただいておりますので、併せてそちらの方もご覧いただければと思います。
各委員	質疑・意見なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(エ) 第 9 回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会結果について (事務局説明) 資料 2 3 ページをご覧ください。令和 6 年 7 月 2 日 (火) から 5 日 (金) にかけて、坂戸市民総合運動公園軟式球場 A・B 面におきまして、第 9 回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会が開催されました。当日は 2 4 チームが参加し、本市から出場された坂戸古希野球クラブが優勝となりまして、2 連覇となりました。
各委員	質疑・意見なし
事務局	(オ) 第 2 0 回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会結果について (事務局説明) 資料は 2 5 ページをご覧ください。令和 6 年 9 月 1 4 日 (土) から 1 8 日 (水) にかけて、坂戸市民総合運動公園軟式球場 A・B 面におきまして、第 2 0 回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会が開催されました。当日は 3 2 チームが参加しております。1 8 日の準々決勝第 2 試合終了後に、降雨がございまして、以降の試合は中止となっております。今回は記念大会のため、参加チームはボールケースを賞品として贈呈いたしております。
各委員	質疑・意見なし
事務局	(カ) 大会等の結果について (事務局説明) 資料 2 7 ページをご覧ください。前回の審議会から令和 6 年 9 月 2 0 日までに結果報告のあったものを申請順に 2 8、2 9 ページに全国大会、3 0 ページ以降に関東大会を掲載しております。テニスや野球、ソフトボールを中心に活躍した選手の実績でございます。 資料 3 1 ページ高校生以上の No. 2 第 7 5 回関東ソフトテニス選手権大会兼第 6 5 回関東高等学校ソフトテニス団体選手権において、星野学園高等学校の選手が個人団体ともに準優勝という結果となりました。また、同じ大会で松山高等学校の選手が個人 3 位という結果を残しております。No. 6 第 7 8 回国民スポーツ大会関東ブロック大会では星野学園高等学校の選手が優勝いたしました。その他の大会の結果等の詳細は記載のとおりでございます。それと先程、全国大会の小学生の部で空手の大会結果を別紙として配らせていただきました。
各委員	質疑・意見なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(キ) その他 ・ 令和 6 年度地区市民体育祭の結果について (地区市民体育祭) 別紙資料として、「令和 6 年度地区市民体育祭の結果について」をお配りさせていただいております。こちらにつきましては、10月6日(日)に開催しておりまして、坂戸地区、三芳野地区、勝呂地区、入西地区、大家地区、城山地区で開催いたしております。城山地区につきましては、グラウンドの状況を鑑みて体育館で実施をしております。北坂戸地区、浅羽野地区、千代田地区はグラウンドコンディション不良ということで中止となっております。参加人数等については記載のとおりでございます。
各委員	質疑・意見なし
	4 閉 会